

令和8年度 南城市職員採用候補者試験案内



南城市役所 総務部総務課 人事係
南城市佐敷字新里1870番地
電話番号：098 - 917 - 5378
<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/>

第一次試験日	令和8年9月20日（日）
受付期間	令和8年7月31日（金）～ 令和8年8月20日（木）
試験会場	南城市役所

令和8年度南城市職員採用候補者試験(令和9年4月1日採用予定)を次のとおり実施します。

1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務

職 種	試験区分	採用予定人数	従事する主な業務		
行政職Ⅰ	上級	若干名	市長部局及び教育委員会等において、専門業務及び行政事務に従事します。		
	中級				
	初級				
	南城市行政実務経験者				
保健師					
管理栄養士					
社会福祉士					
学芸員					

2 受験資格

(1) 各職種・試験区分ごとに次のような受験資格があります。

受験資格は、それぞれの試験区分についてすべてに該当する必要があります。

職種(試験区分)	受験資格
行政職Ⅰ（上級）	ア 平成8年4月2日以後に出生した者 イ 学校教育法に基づく4年制大学を卒業若しくは令和9年3月31日までに卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力があると認めら

	れる者（※１）
行政職Ⅰ（中級）	ア 平成１０年４月２日以後に出生した者 イ 学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校を卒業若しくは令和９年３月３１日までに卒業見込みの者（４年制大学を卒業した者を除く）又はこれと同等の資格があると認められる者（※２.※３）
行政職Ⅰ（初級）	ア 平成１３年４月２日以後に出生した者 イ 学校教育法に基づく高等学校を卒業若しくは令和９年３月３１日までに卒業見込みの者（４年制大学又は、短期大学等を卒業した者を除く）又はこれと同等の資格があると認められる者（※４）
行政職Ⅰ（南城市行政実務経験者）	ア 平成３年４月２日以後に出生した者 イ 直近５年間で南城市の会計年度任用職員としての行政実務経験が３年以上ある者（※５）
保健師	ア 平成８年４月２日以後に出生した者 イ 保健師の資格を有する者又は令和９年３月３１日までに取得見込みの者
管理栄養士	ア 平成８年４月２日以後に出生した者 イ 管理栄養士の資格を有する者又は令和９年３月３１日までに取得見込みの者
社会福祉士	ア 平成８年４月２日以後に出生した者 イ 社会福祉士の資格を有する者又は令和９年３月３１日までに取得見込みの者
学芸員	ア 平成８年４月２日以後に出生した者 イ 学校教育法に基づく４年制大学を卒業若しくは令和９年３月３１日までに卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力があると認められる者（※１）で、考古学専門課程を履修した者 ウ 学芸員資格を有する者又は令和９年３月３１日までに取得見込みの者

※ 複数の試験区分を重複して出願することはできません。

※ **受験資格について虚偽がある場合は、最終試験に合格しても合格取り消しになります。**

※１ 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法第に定める大学の専攻科に入学できる者、または大学院への入学資格のある者で、外国において４年制大学を卒業した者などがこれにあたります。

※２ 「同等の資格があると認められる者」とは、人事院公示第１８号（人事院の認定に係る受験資格）第２項に定める者で、下記の者等がこれにあたります。

① 学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が２年以上で、かつ、１,６００時間以上の授業の履修を義務づけている課程を卒業した者又は令和９年３月３１日までに卒業見込みの者。

② 職業能力開発促進法に基づく職業能力開発大学校及び短期大学校を卒業した者又は令和９年３月３１日までに卒業見込みの者。

※３ 行政職Ⅰ（上級）の受験資格を有する者は受験できません。

※４ 行政職Ⅰ（上級）、行政職Ⅰ（中級）の受験資格を有する者は受験できません。

※５ 経験年数の対象となるのは、令和４年４月１日から令和９年３月３１日までの間で週２９時間以上の勤務に従事した期間とします。

(2) 大学（短期大学を含む）在学中の者の試験区分については次のとおりです。

区分 \ 年次		1 年次	2 年次	3 年次
大学		初級	初級	中級
短大	3 年制	初級	初級	
	2 年制	初級		

(注 1) 試験区分の「短大」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が 2 年以上であり、かつ、1,600 時間以上の授業の履修を義務づけている課程（専修学校設置基準第 9 条の専門教育科目及びこれに関連する授業科目以外の一般教養科目の履修を義務づけているものに限る。）であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするもの（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。

(注 2) 大学中退者の区分については、大学に 2 年以上在籍し、6 2 単位以上の単位取得者は中級となります。

(3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 1 6 条に該当する者

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 南城市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 第一次試験

(1) 試験日時・場所及び合格者の発表

試験日時	令和 8 年 9 月 2 0 日（日）1 0 : 0 0 試験開始 受 付 時 間 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0 受験時の説明 9 : 4 0 ~ 9 : 5 5
場所	南城市役所
合格者発表	令和 8 年 1 0 月 2 日（月）午後 3 時 合格者は南城市ホームページ及び市役所 1 階に受験番号で掲示します。 受験者に対する可否の通知はいたしません。また、電話での問い合わせにも応じられません。 https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/saiyou/

(注 1) 第一次試験当日、台風により暴風警報が発令され、午前 9 時現在で公共交通機関が運行停止の場合は、試験実施日を令和 8 年 1 0 月 1 8 日（日）に延期します。試験会場等は南城市ホームページでお知らせしますので確認してください。

(2) 試験内容と試験時間

種目	職種（試験区分）	試験内容
教養試験 (10:00~11:30)	行政職 I (上級、中級、初級) 学芸員	時事、社会・人文に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈

職務基礎能力試験 (10:00～11:30)	行政職Ⅰ（南城市行政 実務経験者） 保健師、管理栄養士、 社会福祉士	地方行政への関心と理解、文章理解・事務 能力、論理的思考、現状分析及び課題解決、 社会情勢への理解など
専門試験 (13:00～14:30)	行政職Ⅰ（上級）	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会 政策、政治学・行政学、国際関係
専門試験 (13:00～14:30)	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医 療福祉行政論
	管理栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と 衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営
	社会福祉士	社会福祉概論（社会保障を含む）、社会学概 論、心理学概論

4 第一次試験の申込書の配布及び申込方法

（１）配布及び申込の期間

令和８年７月３１日（金）～ 令和８年８月２０日（木）午後５時まで

（２）配布及び申込方法

市ホームページにて配布及び申込受付を行います。

申込はホームページのみの受付です。用紙での申込は受付ていません。

申込受付期間終了後に申込書に記載したアドレスへ受験票を送信します。

令和８年９月１日（火）までに受験票が届いていない場合は、総務課へご連絡ください。

（３）申込の際に添付する書類

ア 顔写真

※直近６か月以内に背景を無地で撮影したもので、概ね縦４×横３比率、無帽、上半身、正面向きの本人と確認できるもの。

5 第二次試験

※ 第一次試験の日程に変更がない場合の予定を記載しています。

（１）試験日時及び場所

日時：令和８年１０月１８日（日）午前１０時（午前９時３０分集合）

場所：南城市役所

※試験の詳細は第１次試験合格者へ通知します。

（注）第二次試験当日、台風により暴風警報が発令され、午前９時現在で公共交通機関が運行停止の場合は、第一次試験合格者に対し試験実施日等の変更の連絡を致します。

・受験者数により試験開始時間に変更となる場合があります。

6 第二次試験の申込み方法及び合格者発表

※第一次試験の日程に変更がない場合の予定を記載しています。

（１）受付期間

令和８年１０月２日（金）～ 令和８年１０月１３日（火）午後５時まで

(2) 申込方法

市ホームページにて申込受付を行います。

(3) 申込の際に添付する書類

ア 資格証（保健師、管理栄養士、社会福祉士、学芸員を受験する有資格者のみ）

(4) 第二次試験合格者発表について

令和8年10月30日（金）午後3時に、第一次試験と同じ方法で掲示します。

7 第三次試験

※第一次試験及び第二次試験の日程に変更がない場合の予定を記載しています。

(1) 試験日時及び場所

日時：令和8年11月18日（水）午前10時（午前9時30分集合）

場所：南城市役所

※試験の詳細は第二次試験合格者へ通知します。

（注）第三次試験当日、台風により暴風警報が発令され、午前9時現在で公共交通機関が運行停止の場合は、第二次試験合格者に対し試験実施日等の変更の連絡を致します。

・受験者数により試験開始時間に変更となる場合があります。

8 第三次試験の申込み方法及び合格者発表

※第一次試験及び第二次試験の日程に変更がない場合の予定を記載しています。

(1) 受付期間

令和8年10月30日（金）～ 令和8年11月12日（木）午後5時まで

(2) 申込方法

市ホームページにて申込受付を行います。

(3) 申込みの際に添付する書類

ア 最終学歴の卒業（見込み）証明書又は在学証明書の写し

イ 住民票抄本（本籍入り）の写し

(4) 第三次試験合格者発表について（最終合格者）

令和8年11月30日（月）午後3時に、第二次試験と同じ方法で掲示するほか合格者に通知します。

9 採用候補者名簿の作成、採用の決定及び給与等

(1) 最終合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者が充当すべき職種に最も適当と思われる者を採用決定します。

(2) 最終合格者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、採用数を上回る合格者数となり、合格しても採用にならない場合があります。

(3) 採用候補者名簿の登載有効期限は、名簿登載の日から1年間とします。

(4) 卒業見込みの者で、令和9年3月31日までに卒業できない者は採用される資格を失います。

(5) 勤務時間は、原則として1日当たり7時間45分、月曜日から金曜日までです。なお休暇等のその他の労働条件についても市の関係例規の定めるところにより付与されます。

(6) 初任給は、市の関係例規の定めるところにより学歴別に決定され、職務経験等のある者

は、初任給に一定の基準で加算されます。

採用時における給料はおおむね次のとおりです（令和８年４月１日現在）

大学卒程度 ２３２，０００円

短大卒程度 ２１６，５００円

高校卒程度 ２００，３００円

このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

１０ 成績開示

職員採用候補者試験の結果については、個人情報の保護に関する法律８７条の規定により開示を請求することができます。

受験者本人が、受験票又は本人であることが確認できる書類等（運転免許証、旅券等）を持参し、午前９時～午後５時までに、申し込んで下さい。なお、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。また、電話・手紙等による申込みはできません。

対象者	開示内容	開示期間	申込場所
第一次試験受験者	第一次試験の教養試験、専門試験の素点及び得点	それぞれの試験の合格発表から３０日まで	南城市役所 総務部 総務課
第二次試験受験者	第二次試験の得点		
第三次試験受験者	第三次試験の得点		

１１ その他

- （１）問題の解答は、HBの鉛筆を使用して解答用紙にマークさせる方式（マークシート方式）ですので、試験当日はHBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- （２）第一次試験（テストセンター方式を除く）、第二次試験及び第三次試験には、必ず受験票を持参してください。
- （３）試験時間中、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の通信機器の使用は禁止します。必ず電源を切ってください（時計機能としての使用も禁止します。）。
- （４）昼食は各自で用意してください。なお、昼食のごみ等は持ち帰るようお願いします。
- （５）試験会場（敷地内を含む。）は全て禁煙です。

南城市役所位置図



受験の際は庁舎周辺駐車場または庁舎隣の公共駐車場をご利用ください。